

一口メモ ①

10月18日は「統計の日」です。

統計の日は、1973年（昭和48年）7月3日の閣議了解によって制定されました。国民の統計に対する関心と理解が深まり、国や地方公共団体などが実施する統計調査へのより一層の協力が得られることを目的としたものです。

10月18日に定められたのは・・・

我が国最初の近代的生産統計である「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日（太陰暦）を現在の太陽暦に換算すると、1870年10月18日であることに由来しています。

2010年10月20日は世界統計の日です。

2010年10月20日を世界統計の日とすることが、国連総会で採決されました。国勢調査を始めとする公的統計は、国連等で定めた世界標準で作成されています。グローバル化時代においては、国際比較が可能な信頼できる公的統計データの必要性が増しており、国内のみならず国際レベルで公的統計の意義を理解してもらうため、世界共通の統計の日を設けることになりました。（統計局ホームページより）